

「マイナンバー・住民票コード入り住民票の写し」について

お近くの市町村役場でもマイナンバー入りの住民票は取得できます！

申請できる人			
請求方法	郵送	本人・同一世帯員 及び 代理人	・本人または同一世帯員 ・代理人（本人から委任状をもらった人に限ります。） ○宛先 本人の住所登録地・本人宛にお送りします。（簡易書留・転送不要） ※本人の一時滞在地や代理人が申請する場合であっても本人の住所登録地にお送りします。 ○切手 マイナンバーは特定個人情報にあたるため、簡易書留での郵送をいたします。 <u>簡易書留と通常料金の切手をご用意ください。</u>
		本人・同一世帯員	窓口に来た人へ交付します。
	窓口	本人・同一世帯員	本人の住所登録地にお送りします。（簡易書留・転送不要） ※代理人に直接交付はできませんのでご了承ください。
		代理人	

※提出先にマイナンバー及び住民票コード入りの住民票が必要か必ずご確認ください。